

令和5年6月28日

株主の皆様へ

中日本興業株式会社  
代表取締役社長 服部徹

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社は第90期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の事業活動を終了いたしましたので、ご挨拶申しあげます。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、行動制限の緩和等はさらに進み、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の悪化など不安定な国際情勢によるエネルギー価格・原材料価格の高騰による物価高など景気の先行きは依然として不透明な状況が続いておりました。

このような状況のもと当社では、同感染症の感染予防対策を継続しながら、より一層のサービスの充実を図ってまいりました。また、原材料等の高騰にも対応しつつ、利益の確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は33億35百万円（前年同期比20.9%増）、営業損失は67百万円（前年同期は営業損失2億43百万円）、経常損失は50百万円（前年同期は経常損失1億18百万円）、当期純損失は53百万円（前年同期は当期純損失2億2百万円）となりました。

今後につきましては、同感染症が収束に向かうことに伴い、消費動向の上向きが期待されるものの、不安定な国際情勢や物価上昇等による節約志向の高まりから、消費マインドの低下が懸念されます。しかしながら、当社においては、コロナ前の状況を取り戻すべく、サービスの一層の向上を心掛け、お客様が安心してご利用いただける環境創りに努めてまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会後に株主の皆様にお送りしておりました「期末報告書」につきましては、「定時株主総会招集ご通知」等の資料と内容が重複しており、その他重要な情報につきましても当社ウェブサイトにも掲載させていただいていることから、「第90期期末報告書」より発送を廃止させていただきました。

また、12月初めにお送りしておりました「中間報告書」につきましても、本事業年年度（第91期）より送付を廃止し、当社ウェブサイトに掲載させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.nakanihonkogyo.co.jp/>

上記ウェブサイトにアクセスして、「News & トピックス」、「IR」の順に選択のうえご確認願います。

## 「株主ご優待券」について

当社の株式1単元（100株）以上を期末（3月末日）および中間期末（9月末日）に保有している株主の皆様に対し、次の要領で「株主ご優待券」を発行いたします。

3月末日現在の株主の皆様に8,9,10月、三ヶ月間の内でご利用いただける「株主ご優待券」および11,12、翌年1月、三ヶ月間の内でご利用いただける「株主ご優待券」を発行し、6月の定時株主総会終了後、株主の皆様にご送付いたします。

9月末日現在の株主の皆様に2,3,4月、三ヶ月間の内でご利用いただける「株主ご優待券」および5,6,7月、三ヶ月間の内でご利用いただける「株主ご優待券」を発行し、12月初旬に株主の皆様にご送付いたします。

発行基準

	使用期間三ヶ月		半期
	映画 + カフェ	映画 + カフェ	
100株以上	5枚 + 1枚	10枚 + 2枚	
200株以上	10枚 + 2枚	20枚 + 4枚	
300株以上	15枚 + 3枚	30枚 + 6枚	
400株以上	20枚 + 4枚	40枚 + 8枚	
500株以上	25枚 + 5枚	50枚 + 10枚	
1,000株以上	40枚 + 8枚	80枚 + 16枚	
2,000株以上	50枚 + 10枚	100枚 + 20枚	
4,000株以上	75枚 + 15枚	150枚 + 30枚	

ご利用可能施設

映画		住 所	電話番号
ミッドランドスクエアシネマ	1～7番スクリーン	名古屋市中村区名駅47-1 ミッドランドスクエア商業棟5F	(052) 527-8808
	8～14番スクリーン	名古屋市中村区名駅4-11-27 シンフォニー豊田ビル2F	
ミッドランドシネマ 名古屋空港		愛知県西春日井郡豊山町豊場林先 1-8-501 エアポートウォーク名古屋内	(0568) 39-3911

カ フ ェ		住 所	電話番号
覚王山カフェ Ji.Coo.		名古屋市千種区丘上町1-39 覚王山フランテ2F	(052) 751-1234
ミッドランドシネマドーナツ ファクトリー		名古屋市中村区名駅4-11-27 シンフォニー豊田ビル1F	(052) 583-5541

※ 株主ご優待券のご利用については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.nakanihonkogyo.co.jp/company/>

## 株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとされておりますので、お取引のある証券会社等にご照会ください。

なお、特別口座に記録された株式に関するお手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行で承っております。特別口座の一部お手続き用紙のご請求は、次のお電話およびインターネットにより受け付けておりますので、ご利用ください。

電話 0120-232-711（通話料無料）

インターネットアドレス <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>